

(様式1)

所 河 第 92 号  
平成26年 1月23日



所沢市監査委員	中	沢	貴	久	様
同	小	野	民	夫	様
同	浜	野	好	明	様
同	桑	畠	健	也	様

所沢市長 藤本 正人

監査の結果に基づく措置について（通知）

平成25年10月31日付け所監第45号で報告のあった監査の結果について、別紙のとおり、措置を講じましたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

## 監査の結果に基づく措置

部・課名 等	建設部 河川課
<p>〔監査結果（指摘事項）の内容〕</p> <p>ふるさとの川再生事業の運用、補助金の交付については、「所沢市補助金等交付規則」等に則り、適正に処理されたい。</p>	
<p>〔講じた措置の内容〕</p> <p>補助金交付申請に不足していました収支予算書につきましては、未提出の団体から提出されました。</p> <p>今後、ふるさとの川再生事業の運用、補助金の交付について「所沢市補助金等交付規則」等に則り、適正に処理いたします。</p>	